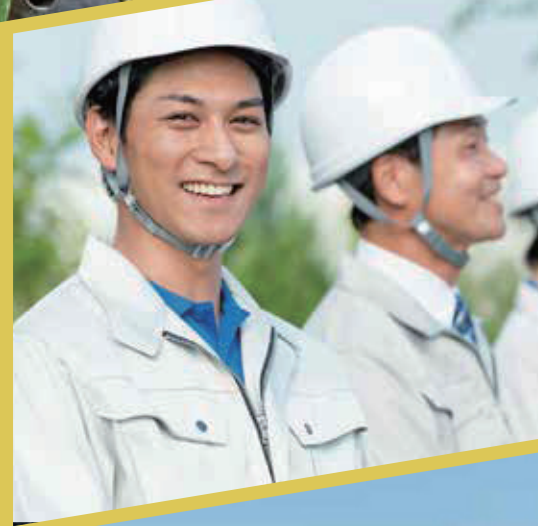


# ビジネスを、 連携の力で前進!

*Move your business forward  
with the power of collaboration*



## 事業協同組合パンフレット

### CONTENTS

事業協同組合とは .....	1-2
協同組合 6 つのメリット .....	3
よくある質問 .....	4
組合で実施する事業の種類 .....	5
組合設立の流れ .....	6
組合の管理・運営 .....	6
法人組織比較表 .....	7-8
組合インタビュー Vol.1 「山口グルメケータリング協同組合」 .....	9-10
組合インタビュー Vol.2 「萩酒米みがき協同組合」 .....	11-12
全国の組合紹介 .....	13
補助金活用事例 .....	14
トピックス「特定地域づくり事業協同組合制度が誕生」 .....	14

連携組織支援の専門機関

## 山口県中小企業団体中央会

# こんな時代だからこそ、 事業協同組合でビジネスを

# 「連携」の力が生きてくる。 前進させよう

## 事業協同組合<sup>(※)</sup>とは

### 事業者4人以上が連携し、ビジネスを活性化するための組織

共通目的を持つ中小・小規模事業者同士4人以上が、連携して共同事業に取り組むことにより、課題解決を図る法人組織です。中小・小規模事業者同士が連携するために創設された法人形態で、出資した事業者自らが事業に参画するのが特徴です。

(※) 以下、当パンフレットでは「組合」と言います



## 組合員とは

出資者 and 事業利用者 and 運営者



出資



事業利用



運営参加

## 組合の基準及び原則

事業協同組合は、会社法とは別の法律<sup>(※)</sup>で定められた法人組織です。そのため、基本的な基準と運営上守るべき原則が法律で定められています。  
※中小企業等協同組合法により定められています（昭和24年6月1日法律第181号）

### 基準

- (1) 相互扶助目的  
組合は、組合員の相互扶助を目的とする
- (2) 加入・脱退の自由  
組合への加入及び脱退は任意
- (3) 議決権・選挙権の平等  
出資口数にかかわらず平等
- (4) 剰余金配当の基準  
利用分量配当、出資配当（年1割以内）

### 原則

- (1) 組合員への奉仕の原則  
組合自体の利益追求ではなく、組合員に直接効果を与えることを目的とする
- (2) 政治的中立の原則  
組合は、特定の政党の政治目的に利用してはならない

## 組合を設立する主なケース

課題解決のため  
異業種が手を組む



コスト削減、売上を増やしたい、  
品質向上、従業員育成など

新規事業を立ち上げる



新分野へ進出したい、販路拡大  
のための周知効果を期待したい

同業者同士で団結する



業界の地位向上を図りたい、  
業界団体を作りたい

既存グループ(任意団体)がある



事業拡大や社会的信用力を  
つるため法人化

## 県内で活躍する組合紹介

県内には従来から活動している中小企業組合が約500組合あります

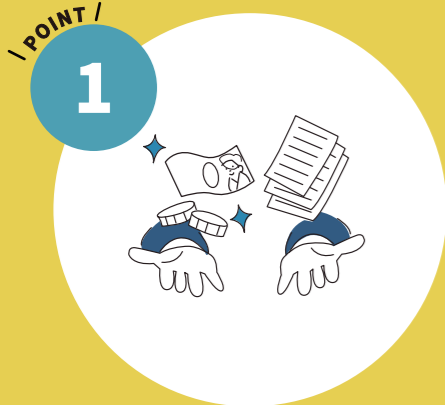


etc...

# 協同組合6つのメリット

組合は、気心の合う同じニーズを持った事業者が4人以上集まれば比較的自由に設立できる組織です。そんな組合の代表的なメリットをご紹介します！

## 大きな規模の仕事が受注できる



組織があることで、行政等から1社では対応できない規模の受注が可能となります。

## 社会的信頼性



県知事等の行政庁「認可」法人のため設立直後から高い信用力がああります。個人事業主の場合でも法人としてのメリットを享受できます。

## PR効果が高い



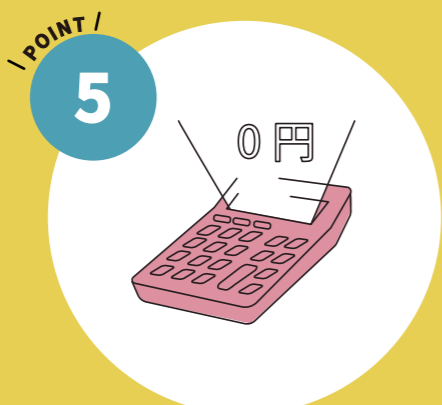
プレスリリースでは高い宣伝効果が見込めます。行政等への交渉の窓口としても力を発揮します。

## 2つの顔でチャンスが広がる



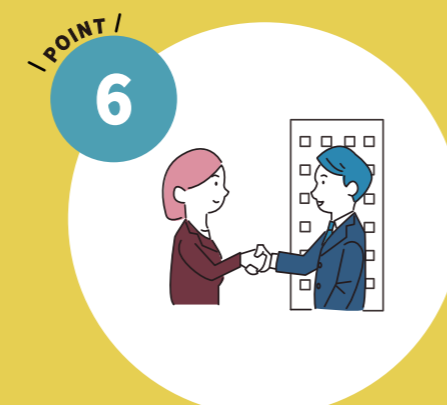
自社、組合メンバーという2つの顔を持つことができ、これまでの自社の取引に加え、組合でないとできない新たな取引のチャンスが広がります。

## 初期費用を抑えて設立できる



登記に対する登録免許税が非課税(0円)のため、初期の費用負担を抑えられます。そのため“とりあえずやってみよう”というチャレンジがしやすいです。

## 中央会という支援団体がある



中央会は組合支援を専門としており、事業運営や行政庁への提出書類など手厚くサポートします。また、中小企業施策関連の補助金が利用でき組合独自の支援メニューも多くあります。(中央会へご加入ください)

# よくある質問



Q 何人で設立できるのですか？

A 最低4社からスタートできます。

4社以上の中小企業者(個人事業主含む)が集まれば、設立が可能です。

Q 任意団体とどのように違いますか？

A 権利関係が明確であり、社会的信用度があります。

任意団体は法的根拠がなく、社会的な信用が高くありません。契約等を行う場合に権利の主体となることはできず代表者個人に依存します。反対に、組合は県知事認可法人であり社会的な信用度があります。また、法人格があるため組合が契約の主体となれ、権利関係が明確です。

Q フリーランスでも設立できますか？

A できます。

法人/個人事業主に関わらず事業を行っている者であれば組合員となれます。なお、事業を行っていない個人の方は組合員となれません。

Q 事務は煩雑ですか？

A 組合員との調整や、行政庁に対する届出等の事務が考えられます。

組合の規模にもよりますが、組合員同士の連絡や調整の事務は発生します。また、決算時期には行政庁に対する決算関係書類等の届出が必要となります。(わからないことは中央会がサポートします!)

Q 優遇措置があると聞きましたが？

A 税制面で優遇されています。

登録免許税や、組合と組合員の間で、発行される受取書に対する印紙税が非課税です。また、利用分量配当の損金算入等、税制上の優遇措置を受けることができます。

Q デメリットは何ですか？

A 員外利用の制限等が考えられます。

組合は組合員のために存在するという観点から、組合員以外の方が組合員と同じように組合事業を利用することに対しては制限が設けられています。(員外利用の制限:原則として員外者の利用量は組合員の総利用量の20%以内)

Q 全国でどのくらいの組合があるのですか？

A 約28,000の事業協同組合があります。

1年間で500組合程度の協同組合が新設されています(令和元年度は536組合)。山口県中央会では、毎年10組合程度の新規設立をサポートしています。

Q 生協・農協・漁協と同じですか？

A 違います。

ここで言う協同組合は「事業協同組合」のことであり、中小企業者同士が連携するために、「中小企業等協同組合法」という法律で定められた組織です。生協等はそれぞれ別の根拠法に基づいている組織であり、全く異なります。

Q 同業種同士の設立が多いのですか？

A 同業種よりも異業種での設立が多いです。

同業種同士よりも異業種で組合を設立する事例が多くなっています。同業種の業種としては、建設業、サービス業の順で多くなっています。(「令和2年度版中小企業組合の設立動向」より)

# 組合で実施する事業の種類

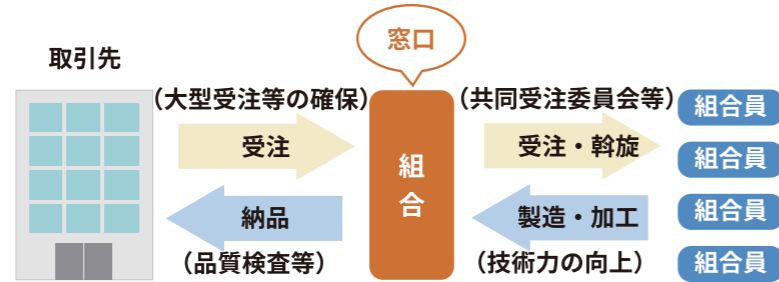
組合は、生産、加工、販売、購買、保管、運送、検査など、組合員の事業に関する共同事業を実施します。共同事業には、ハード(モノ)に関するもの【原材料加工、製品や部品の生産加工など】のほか、ソフト(情報・サービス)に関するもの【デザインや機能、情報、研究開発】もあり、いくつかを組み合わせることもできます。

## 1. 共同受注事業

組合が窓口となって注文を受け、組合員が分担して仕事を行い、組合が納品する事業。

### 効果

- ・大口の発注や大型の工事等を受注できる。
- ・受注の窓口を一本化することで取引条件の改善につながる。
- ・組合員の技術向上にもつながる。

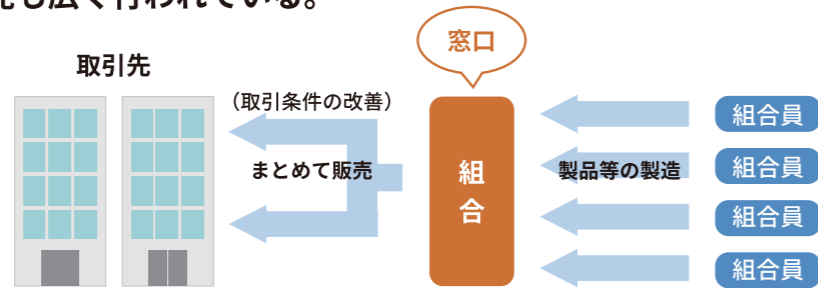


## 2. 共同販売事業

組合員が製造した製品の販売等を組合がまとめて行う事業。インターネットを利用した共同販売も広く行われている。

### 効果

- ・販売価格や決済条件等の取引条件が有利。
- ・新規販路の拡大が図れる。

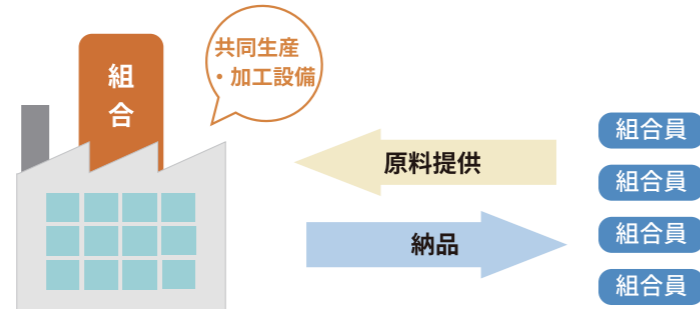


## 3. 共同生産・加工事業

個々の組合員では所有できない高額・新鋭設備等を組合が導入し、組合員が必要とするものを生産・加工し、組合員に供給する事業。異なる部品や製品の加工・販売を担当する組合員の生産を連結させて1つのユニットとして連携生産する例もあります。

### 効果

- ・原価の引下げ
- ・規格の統一
- ・品質の向上
- ・設備や仕事の効率化

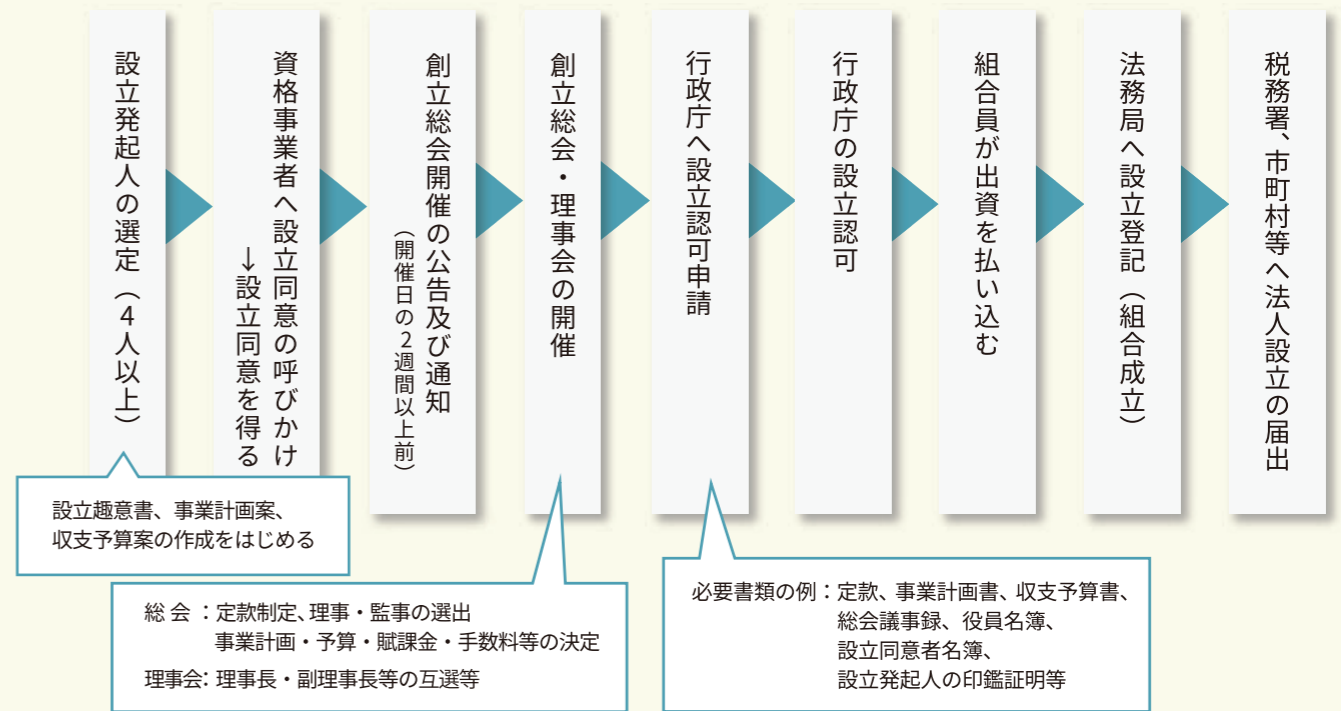


このほか、以下のような共同事業があります。

<b>共同購買事業</b> <small>(資材等を組合がまとめて購入し組合員に供給)</small>	<b>共同宣伝事業</b> <small>(組合が中心となってブランド化を進める)</small>	<b>市場開拓事業</b> <small>(展示会の開催・出展等)</small>
--------------------------------------------------------	------------------------------------------------------	----------------------------------------------

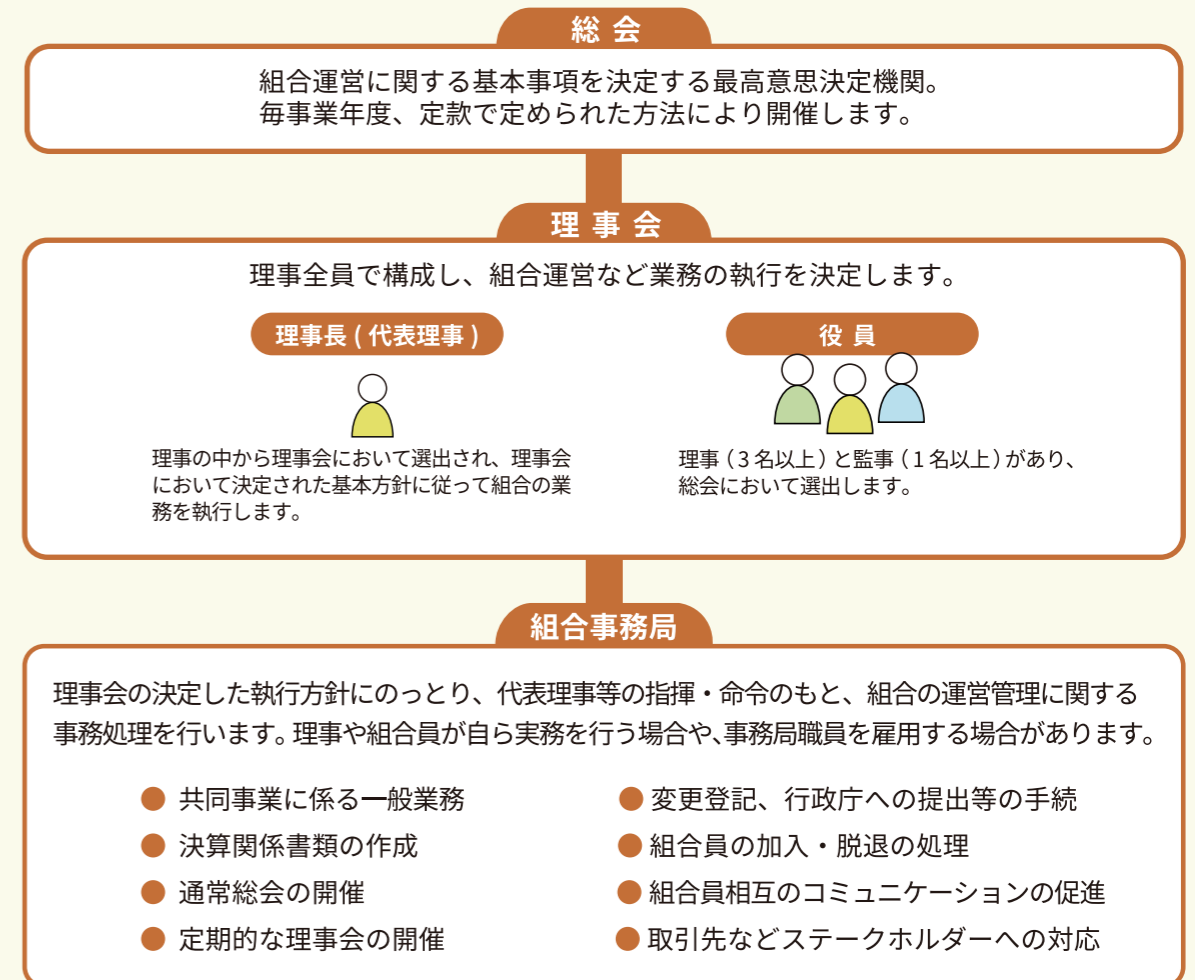
# 組合設立の流れ

書類づくりは中央会がお手伝いします



# 組合の管理・運営

組合の運営や管理に関する基本的事項は、法律(中小企業等協同組合法)及び組合の定款に定められています。



# 法人組織比較表



詳しい内容は  
中小企業組合ガイドブック参照



	株式会社	合同会社	一般社団法人	NPO 法人	事業協同組合	
組織イメージ	収益事業を行うための組織。会社を所有しているのは株主で出資額が多い株主の声優先される。中小企業向けの支援施策が受けられる。	原則、所有と経営は同一で、出資者(=社員)全員が会社を所有し、業務執行権、代表権を持ち経営を行う。設立費用が安く個人事業主の法人成り等で注目されている。	公益事業、収益事業、共益事業などのような事業でも実施できるため幅広く活用されている組織。剰余金を構成員に配当できず、中小企業向けの支援施策は対象外となりやすい。	広く社会一般の利益になる社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない法人。社会的な信用を得やすい。出資金がなくても設立できる。	事業者 4 人以上が連携し、自分たちのメリットとなる事業を行う中小企業のための組織。出資の多寡に関わらず平等で公平な組織運営が可能。登録免許税が非課税等の優遇があり、中小企業向けの支援施策が受けられる。	
向いているケース (企業間連携で利用する場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>出資額に応じた意思決定をしたい</li> <li>増資の可能性がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金はないが技術がある方と、資金はあるが技術がない方による連携</li> <li>事業を行ううえで、意思決定の早さを求める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人 / 法人問わず会員制の組織や団体を法人化する</li> <li>協会が認定資格を付与、教育するような事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会の課題解決のための社会起業を行いたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業同士(個人事業主含む)が連携するケース</li> <li>行政等から業務を受注するなど信用力が必要なケース</li> </ul>	
向いていないケース (企業間連携で利用する場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>設立費用をかけたくない</li> <li>非営利というイメージを打ち出したい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対外的な信用力を打ち出したい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業向け支援施策(補助金等)を活用したい</li> <li>剰余金の分配をしたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>速やかに設立したい</li> <li>賛同者が 10 人以下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンバーに個人(開業していない方)や自治体を入れたい</li> </ul>	
事業	定款に掲げる事業	定款に掲げる事業	定款に掲げる事業	規定された20の活動であって不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与する事業	組合員の事業を支える共同事業	
設立要件	資本金 1 円以上、1 人以上(個人、法人いずれも可)	資本金 1 円以上、1 人以上(個人、法人いずれも可)	2 人以上(個人、法人いずれも可)	10 人以上の社員、理事 3 名以上及び監事 1 名以上が必要	4 社以上の事業者(個人事業主含む)	
設立手続き	行政の認可	不要	不要	不要	必要	
	公証人による定款認証	必要 / 手数料 5 万円	不要	必要 / 手数料 5 万円	不要	
	定款印紙税	課税(4 万円) ※電子定款の場合は印紙代不要	課税(4 万円) ※電子定款の場合は印紙代不要	非課税(0 円)	非課税(0 円)	非課税(0 円)
	計	24 万円	10 万円	11 万円	0 万円	0 万円
	法務局への登記 / 登録免許税	必要 / 登録免許税 15 万円	必要 / 登録免許税 6 万円	必要 / 登録免許税 6 万円	必要 / 非課税 0 円	必要 / 非課税 0 円
設立期間	2~3 週間	2 週間	2~3 週間	4~8 ヶ月	1~2 ヶ月	
機関設計の例	株主総会、取締役	特になし (定款で社員総会等を設定可能)	社員総会、理事会(任意)	社員総会、理事、監事	総会、理事会(必須)	
役員	最低人数	取締役 1 名	出資者全員が代表者 (定款で代表社員を定めることは可能)	理事 1 名	理事 3 名、監事 1 名	理事 3 名、監事 1 名
	理事の任期	最長 10 年	任期なし (役員改選でかかる手間と費用の削減可能)	最長 2 年	最長 2 年	最長 2 年
加入資格(出資有無)	無制限	無制限	外部からの社員参加が原則自由 (定款で制限可)	外部からの社員参加は原則自由	自由(出資)	
1 構成員の出資限度	制限なし	制限なし	出資持分が存在しない (出資金不要)	出資持分が存在しない (出資金不要)	100 分の 25 (合併・脱退の場合 100 分の 35)	
議決権	出資別 (1 株 1 票)	出資別 (1 株 1 票)	平等 (ただし定款で定めれば変更可)	平等	出資の多寡に関わらず平等 (1 人 1 票)	
配当	出資配当	自由に配当可能 (出資比率に関係なし)	剰余金の分配 (利益の配当)はできない	できない	利用分量配当及び 1 割までの出資配当	
根拠法	会社法	会社法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律	特定非営利活動促進法	中小企業等協同組合法	



## 事業協同組合のポイント

- 将来株式会社への組織変更可能
- 個人の方が中心となる場合は「企業組合」制度の活用を！(法人も組合員となれます)自治体が財政支援する場合は補助金又は寄付等の方法を
- 左記に当てはまれば収益事業 / 非収益事業(福利厚生、教育等)の両方可。組合員以外の事業利用には制限がある
- 最低 4 社でスタートできる
- 県知事などの行政庁認可が必要のため、設立直後から信用力がある
- 登記に対する登録免許税が非課税で、0 円で設立できる
- 中央会が設立手続きを全面バックアップ！設立後の事業運営についても手厚いサポートが受けられる
- 代表理事が再任の場合を含め、およそ 2 年ごとに登記が必要。ただし役員変更の登記等も非課税のため運営コストを抑えられる
- 加入・脱退は自由
- 人を重視した結合体で、平等の原則を保持するため 1 組合員の出資は出資総額の 4 分の 1 までという出資限度がある
- 透明で公平性が保ちやすい組織
- 配当可能。ただし組合員の利用分量に応じた配当で制限がある
- 赤字でも県・市町の住民税均等割の支払いがある(山口県の場合最低 71,000 円)

7 ※ここではそれぞれの組織を比較しやすいように簡易に表記していますので、詳細は各根拠法をよくご確認ください。

# 山口グルメメーカーリング協同組合

## about

キッチンカー事業者による県内初の団体として令和3年1月に設立されたばかりの協同組合。組合が出店依頼を受け付け組合員に斡旋する事業を実施しており、クライアントからも喜ばれる存在に。また、法令遵守を徹底することで業界の地位向上も図っている。



山口グルメメーカーリング協同組合  
理事長 田中 太一 氏

## interview

### 設立のきっかけは？

私は10年以上前からキッチンカーで事業を行っており、これまでもクライアントに依頼されて複数台出店者を取りまとめる活動を行ってきました。以前別の地域のNPO法人に加盟して組織のメリットを知っており、そのような団体が山口県でもあったらと常々考えていました。

きっかけとなったのはコロナ禍。それまで主な収入源であったイベントが新型コロナの影響で一切なくなり、我々キッチンカー事業者は本当に大きな痛手を受けました。行政施設への継続的なランチ出店ができないか働きかけましたが、個人では難しく、組織の必要性を痛感しました。

### 組合に対してどんなイメージをお持ちでしたか？

失礼ながら協同組合という存在はほとんど知りませんでしたが、知り合いに中央会指導員の方がいて少し組合の話聞いたことはありました。

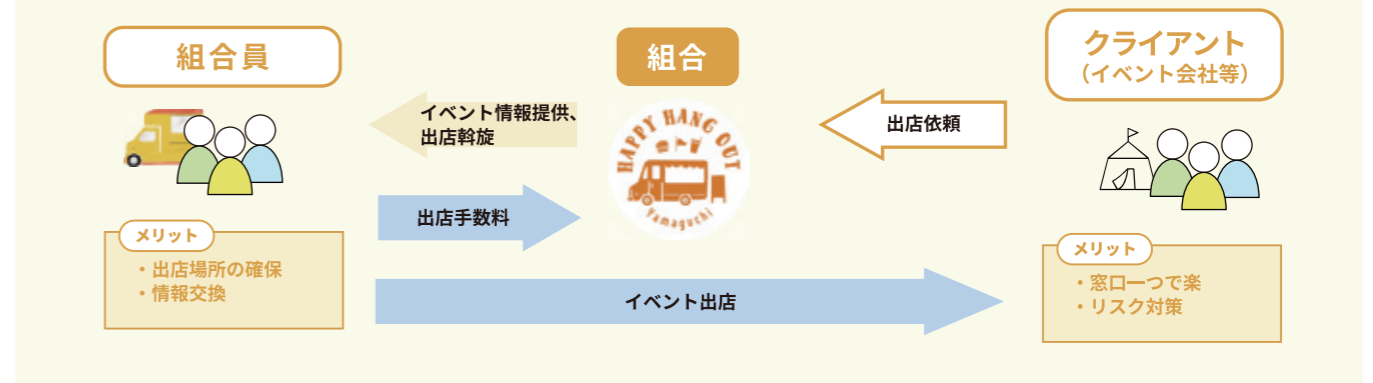
### 組合ではどのような事業を行っていますか？

組合が窓口となってクライアントから出店依頼を受け、組合員数社がイベント出店する「共同受注事業」を行っています。担当理事が窓口として依頼を受け、連絡網で組合員にイベント情報を提供。出店希望の組合員情報をクライアントに伝え、条件が合致する組合員が出店する形です。クライアントとの出店までの交渉は担当理事がまとめて行います。共同宣伝事業としてホームページやInstagramでの情報発信も行っています。

### 組合事業の設計で心掛けたことは？

ここ数年でキッチンカー事業者はかなり増え、残念ながら法令遵守できていない事業者もみられます。業界としてこの現状を打破し、お客様に安心安全を提供したいという思いから、組合加入者は法令遵守を徹底できる者に限り、加入時に様々な書類を提出いただくことにしました。また、ブランド化したいという思いから、HPやロゴの整備も設立当初に行いました。

## 事業のイメージ図



### 組合の一番のメリットは何ですか？

窓口ができたことで、色々な企業・行政から出店依頼が増えたことが一番ですね。それまで取引のあったところからも、1つに声をかけるだけで複数台集めることができ、商材被りもなく、支払先も1つで楽になったとの声を頂いています。大型イベントのキッチンカー出店を組合に任せていただけるケースも増え、組合がないと出店できない場所へも出店できるようになるなど、メリットは大きいです。また、設立の際に多くの報道機関に取り上げて頂き、絶大なPR効果がありました。

### 設立時の想定とは違っていたところはありますか？

事務局担当は本業の合間をぬって組合の仕事を行っているため、想像以上に業務が煩雑だと言っています（苦笑）。今後はクラウド会計などIT力を入れて業務の効率化を図ってまいります。



▲ 出店風景



▲ 組合ロゴ  
我々が提供する美味しい食を通じて、友達や誰かと一緒に楽しい時間を過ごしてほしいという意味が込められている

## 組合概要

### 山口グルメメーカーリング協同組合

住 所 山口市後河原 163 番地  
ホームページ <https://ymg-hho.com/>  
メールアドレス [contact@ymg-hho.com](mailto:contact@ymg-hho.com)  
設 立 2021年1月8日  
組合員数 15社

### 中央会から支援を受けましたか？

設立手続きや組合員との業務の流れ、会計など様々なアドバイスを受けています。支援してもらえる存在がいるというのは大きいです。

### これから組合を作る方へのアドバイスをお願いします

これまでない組織を作るため、業務が軌道に乗るまでは苦勞がありますが、1社ではできない取り組みができていて、組合員皆がメリットを感じています。ぜひ頑張ってください。

## 設立までの流れ



※掲載内容は令和3年8月現在の情報です

# 萩酒米みがき協同組合

## about

農業者と酒造会社がタッグを組んだ全国初の協同組合として、平成29年に誕生。農業者が生産した酒米を組合所有の工場でとう精し酒造会社に供給する仕組みを構築することで、品質の一元管理ができ、萩阿武産の日本酒のブランド力強化に繋がっている。



事務局長 大田 直志氏

代表理事 山田 和男氏  
(農事組合法人むつみ 代表理事)

副理事長 岩崎 喜一郎氏  
(岩崎酒造株式会社 代表取締役社長)

## interview

### 設立のきっかけは？

萩・阿武地域の米農家は、食用米の価格が下落していたため、これにかわるものとして平成27年より酒米「山田錦」の栽培を本格開始しました。一方、酒造会社は酒米のとう精を県外の工場に委託しており、コスト負担が大きく、とう精段階で萩産以外の酒米が混在する可能性があるため萩阿武産としてのブランド化に課題を感じていました。当時、両者の交流はほとんどありませんでしたが、市農林水産部長であった大田氏が両者を取り持つことで共同事業を推進していく機運が高まりました。



▲ 田植えイベント風景



▲ 収穫イベント風景

### なぜ協同組合を選んだのですか？

株式会社は出資額の多寡により発言力の違いが生まれてしまい、目標は共通しているのに金銭的な問題で組織が分解することを懸念しました。事業協同組合は組合員が一人一票の議決権を持つという平等な組織であり、組織を円滑に運営するためには事業協同組合が適していると考えました。

### 組合事業について教えてください

まずは平成30年に工場を竣工し、最新鋭のとう精設備を導入しました。組合員である農事組合法人が生産した酒米を工場で磨き、それを使って酒造会社が醸造することで、「オール萩・阿武」ブランドの日本酒づくりを行っています。

また、組合PRの一環として酒米の田植え・収穫イベントや地酒イベントを開催し、消費者との交流を行っています。消費者が生産者とながることによって、「あのお米がこの日本酒になったんだ！」と日本酒に親近感を持ちファンになってくれることを期待しています。

## 事業のイメージ図



▲ 山田理事長インタビュー時

### 組合設立のメリット・デメリットは？

品質の一元管理によるブランド化はもちろん、組合ができたことで酒造会社同士の風通しも良くなり、日頃会うことがない農業者と酒造会社が顔を合わせることができ、連携が取りやすくなりました。

また、組合があったからこそ、萩・阿武地域のお酒が地理的表示(GI)認定を受けることができ(令和3年、酒類では中四国地方初)、ブランド化を推進することができています。

デメリットは一切ありません！

### 設立時の想定とは違っていたところはありますか？

工場が稼働した当初は、とう精技術に対する信頼が得られておらず、想定していた受注量を得ることができませんでした。しかし、技術力を向上させ、製品特性に対する話し合いを進めた結果、現在では受注は増加しています。

### 設立時・運営時に受けた中央会の支援は？

設立当初は、組合員が異業種であるため合意形成が難しく、中央会の指導員には合意形成における調整・支援をして頂きました。運営面でも支援頂いています。

### 今後の課題や展開をお聞かせください

酒造会社は新型コロナウイルス感染症拡大による日本酒の売上減少、農業者は病害虫の甚大な被害を受けるなど、当初想定していなかった課題は多いです。しかし組合があったおかげで、「オール萩・阿武」という連携意識が生まれ、GI制度認定も相まって、結束力は高まっています。コロナが落ち着いたら、田植え・収穫イベントなど地域の人々が参加できるイベントを定期的に開催し、萩の酒ファンを増やすとともに、地域内で萩阿武ブランドを盛り上げて、地元の人が誇りに思えるようなブランドにしていきたいです。



◀ 田植えイベントのほ場で収穫した山田錦を100%使用し、蔵元6社が毎年持ち回りで醸造する「みがき6(シックス)」

## 組合概要

### 萩酒米みがき協同組合

住所	山口県萩大字吉部下 12226 番地 1
電話番号	08388-6-0570
ホームページ	<a href="https://hagi-migaki.com/">https://hagi-migaki.com/</a>
設立	2017年5月29日
組合員数	21社 (農事組合法人14社、酒造会社6社、JA)

※掲載内容は令和3年8月現在の情報です

# 全国の組合紹介

全国にある協同組合のうち、特徴のある6つの組合をご紹介します。

## 組合加工場で県産野菜の共同加工

### 沖縄県伝統作物生産事業協同組合(沖縄県)

農業 共同加工

組合加入者：農家、農業生産法人

事業内容：健康食品に加工できる野菜を組合員が生産し、それを組合加工場でピューレやエキスに特殊加工。品質管理及び供給管理することで、「儲かる農家」の実現を目指している。

#### なぜ組合？

1社では難しい加工施設を建設するため。小さな農家も組合員となることで、供給量を安定的に確保するため。

## 異業種の食品製造業が連携しブランド化に挑戦

### にいがた雪室ブランド事業協同組合(新潟県)

ブランド化 異業種 共同販売促進 研究開発

組合加入者：製造業、卸・小売業及び飲食業

事業内容：雪室熟成食品のブランド名「越後雪室屋」を消費者や業者に対して周知するため、情報提供・交換会を通じて、展示会の開催企画や商品開発に向けた意見交換を行っている。また、雪室商品を大学研究機関などと連携し旨みの検証をすとともに、試食会を開催し、商品化を行っている。

#### なぜ組合？

個々の企業では困難であった雪室熟成商品の販路開拓やブランド化を、企業連携によって推進するため。

## 障がい者自立支援のための持続的なビジネスモデルを異業種連携で構築

### 協同組合レインボー・カフェ・プロジェクト(岡山県)

福祉 異業種

組合加入者：医療、一般企業、福祉事業所(NPO法人等)

事業内容：就労支援事業所で働く障害者が作業を担い、食品の加工・出荷・販売を行っている。ブランディングに力を入れ、単体の福祉作業所では難しい一般マーケットで通用する商品を製造している。

#### なぜ組合？

障がい者支援施設や団体等による支援活動ではなく、協同組合による経済活動を通じて、障がい者の就労機会の確保並びに定着を目指すため。

## ふるさと納税制度から誕生した組合

### 大崎町ふるさと特産品振興事業協同組合

食 異業種 共同販売 (鹿児島県)

組合加入者：農業、食品製造、卸・小売、飲食業ほか異業種

事業内容：ふるさと納税事業に参画する地域の事業者が組合員となり、県外でのイベント出店等を中心とした共同販売事業を行い、地元特産品のPRや販路開拓を図っている。

#### なぜ設立？

大崎町はふるさと納税制度において寄付額全国4位(H29)の実績があり、事業に参画する事業者が「ふるさと納税チーム大崎」として新たな特産品の開発、販路拡大に取り組んでおり、更なる発展を期待する機運が高まったため。

## 異業種製造業がノウハウを持ち寄って医療機器製品の開発に挑戦

### 協同組合 HAMING (静岡県)

ものづくり 医療 異業種 共同開発

組合加入者：異業種の中小製造業者

事業内容：1社で対応するには限界がある医療機器分野において、得意分野の異なる中小製造業者がお互いの技術やノウハウを提供し、医療機器分野製品の共同開発および共同受注を行っている。

#### なぜ組合？

医療機器分野での事業には、法律上の規制対応や、医療機関との関係構築が必須である。これらは、中小企業単独での対応が難しいため、企業連携(組合)での経営資源の持ち寄りが必要となる。

## 地元工務店の連携により安定した受注が可能に

### 安芸高田市プラント住宅事業協同組合(広島県)

住宅 共同受注

組合加入者：中小工務店、建設業者

事業内容：安芸高田市内の住宅関連業者が集結し、住宅建築の共同受注を行っている。これにより市内事業者が安定して仕事を受注することが可能になり、大手ハウスメーカーに対抗することが可能になった。

#### 現在の事業は？

組合で土地を取得・開発して組合員に分譲、組合で広告等の販売促進を行っている。

※掲載内容は令和3年8月現在の情報です

# 補助金活用事例

補助金を活用された組合をご紹介します。



### ライフスタイル協同組合

女性事業者が集まりセミナー企画運営等を共同受注

当組合の紹介、これまで関わった女性創業者の取り扱う商品やサービスを紹介するマッチングサイトを構築



### 協同組合地域総合サービスセンター

便利業等共同受注

受注促進を図る販促用チラシを作成



### ふるさと萩食品協同組合

道の駅萩シーマートの運営

萩の魚を紹介するパンフレットの作成

# トピックス

## 特定地域づくり事業協同組合制度が誕生

### 特定地域づくり事業協同組合とは？

- 地域の事業者が集まって作る事業協同組合が移住者等を雇用し、働き手を必要とする組合員企業に派遣する新たな仕組み。
- 2020年6月に法律が施行されました。
- 市町村が財政支援を行う場合、国の財政支援があります。(運営費の1/2以内)
- 働き手不足解消や地域への移住者、定住者増にも役立つと期待されます。
- 労働者派遣事業が厚生労働大臣の許可ではなく届出で実施できます。

### 対象・要件は？

#### 人口の急減地域であること

(①②のいずれかに該当すること)

- ① 過疎地域
- ② 過疎地域と同程度の人口減少が生じている地域 (該当するかは市町への確認が必要です。)

#### マルチワーカーを無期雇用すること

「マルチワーカー」とは季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事する者のことです。

#### 都道府県知事の認定を受けること

事業計画の実現可能性や職員の就業条件への配慮、市町村や関係事業者との連携等で判断されます。

## 財政支援

対象経費 → A. 派遣職員人件費

B. 事務局運営費

対象経費の上限額 → A. については 400万円/年・人

B. については 600万円/年

特別交付額 → 対象経費の1/2までの範囲で市町村が支援した額の1/2

#### ※財政支援イメージ

(例) 派遣職員6名・運営費年2,400万円

利用料金収入 1,200万円	国 交付金 600万円	特別 交付金 300万円
		300万円

市町村助成



# 山口県中小企業団体中央会とは？

中小企業の振興発展を図るため、中小企業の連携・組織化を支援する連携組織支援の専門機関です。  
中央会は、中小企業等協同組合法に基づき都道府県ごとに設置された公益性の高い特別法人で、各都道府県や関係機関と連携して地域の中小企業の組織化促進とその活性化に努めています。

## 主な事業内容

- 組合の設立及び運営指導  
組合設立及び運営などの全般を支援
- 中小企業の経営・労務・経理・税務・法務相談などの経営課題に対する支援
- 人材育成事業  
専門家を活用しての支援・講習会等の開催等
- 組合等への調査・情報提供事業  
地域産業の実態等の調査、会報の発行やホームページ・メルマガ等による情報提供
- 中小企業振興対策の建議・陳情・請願

☀️ ご相談は無料です！お気軽にご相談ください ☀️



**083-922-2606**

受付時間 8:30-17:15 (土日祝除く)



**ycdc@axis.or.jp**

## 山口県中小企業団体中央会

〒753-0074

山口県山口市中央4丁目5-16 山口県商工会館6F

TEL 083-922-2606 FAX 083-925-1860

URL <http://axis.or.jp> Email [ycdc@axis.or.jp](mailto:ycdc@axis.or.jp)



ホームページ



公式 Facebook



山口県中央会

で検索！

